



長野県告示第616号

平成24年9月20日、長野県議会定例会を長野市に招集します。

平成24年8月30日

長野県知事 阿部守一

財政課

長野県告示第617号

障害者自立支援法(平成17年法律第123号)第54条第2項の指定自立支援医療機関の指定を次のとおり行いました。

平成24年8月30日

長野県知事 阿部守一

精神通院医療

医療機関の名称	所在地	指定した年月日
アイン岡谷薬局	岡谷市本町4-11-34	平成24年8月1日
アイン茅野横内薬局	茅野市ちの下河原2808-2	平成24年8月1日
アイン本町西薬局	茅野市本町西3-4	平成24年8月1日
リジョイス伊那薬局	伊那市手良野口2037-4	平成24年8月1日
リジョイス諏訪薬局	諏訪市湖岸通り5-1135-11	平成24年8月1日
リジョイス茅野薬局	茅野市玉川字荒神4183-7	平成24年8月1日
あきわノリ薬局	上田市秋和310-10	平成24年8月1日
まつい薬局	中野市金井893-5	平成24年8月1日
西野薬局	上田市殿城232-3	平成24年8月1日
カワチ薬品 佐久平店	佐久市大字岩村田1763-1	平成24年8月1日

健康長寿課

長野県告示第618号

障害者自立支援法(平成17年法律第123号)第65条の規定により、次のとおり指定自立支援医療機関の指定の辞退がありました。

平成24年8月30日

長野県知事 阿部守一

医療機関の名称	所在地	辞退予告期間終了年月日
アイン岡谷薬局	岡谷市本町4-11-34	平成24年7月31日
アイン茅野横内薬局	茅野市ちの下河原2808-2	平成24年7月31日

アイン本町西薬局	茅野市本町西3-4	平成24年7月31日
リジョイス伊那薬局	伊那市手良野口2037-4	平成24年7月31日
リジョイス諏訪薬局	諏訪市湖岸通り5-1135-11	平成24年7月31日
リジョイス茅野薬局	茅野市玉川字荒神4183-7	平成24年7月31日
まつい薬局	中野市金井893-5	平成24年7月31日
クマイ薬局	安曇野市豊科吉野2566-5	平成24年6月30日
西野薬局	上田市殿城神林232-3	平成24年7月31日

健康長寿課

長野県告示第619号

農林水産大臣から、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である旨の通知を受けましたので、森林法(昭和26年法律第249号)第33条の3において準用する同法第30条の規定により告示します。

平成24年8月30日

長野県知事 阿部守一

- 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所
松本市大字入山辺字山辺山北側8961の366、8961の1681、8961の1853、8961の1855、8961の1856
 - 保安林として指定された目的
水源の涵養
 - 変更後の指定施業要件
 - 立木の伐採の方法
 - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
次のとおりとする。
- (「次のとおり」は、省略し、その関係書類を長野県林務部森林づくり推進課及び松本市役所に備え置いて縦覧に供する。)

森林づくり推進課

長野県告示第620号

農林水産大臣から、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である旨の通知を受けましたので、森林法(昭和26年法律第249号)第33条の3において準用する同法第30条の規定により告示します。

平成24年8月30日

長野県知事 阿部守一

- 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所
松本市大字岡田町字仇坂870の1、大字中山字悪ヶ洞6751の1、梓川上野1555の14、1555の17、1555の19、1555の20、1555の22、

1555の23、1555の25、1555の26、1555の28から1555の33まで

2 保安林として指定された目的

土砂の流出の防備

3 変更後の指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐に係る伐採種は、定めない。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を長野県林務部森林づくり推進課及び松本市役所に備え置いて縦覧に供する。)

森林づくり推進課

長野県告示第621号

農林水産大臣から、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である旨の通知を受けましたので、森林法(昭和26年法律第249号)第33条の3において準用する同法第30条の規定により告示します。

平成24年 8月30日

長野県知事 阿部 守一

1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所

松本市大字入山辺字山辺山北側8961のイの5、8961のイの6、8961のイの7、8961の363、字山辺山南側8967のイの3

2 保安林として指定された目的

土砂の流出の防備

3 変更後の指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 次の森林については、主伐は、択伐による。

字山辺山北側8961のイの7(次の図に示す部分に限る。)、8961の363

イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。

ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を長野県林務部森林づくり推進課及び松本市役所に備え置いて縦覧に供する。)

森林づくり推進課

長野県告示第622号

農林水産大臣から、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である旨の通知を受けましたので、森林法(昭和26年法律第249号)第33条の3において準用する同法第30条の規定により告示します。

平成24年 8月30日

長野県知事 阿部 守一

1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所

上田市武石小沢根字上原571の3

2 保安林として指定された目的

土砂の流出の防備

3 変更後の指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 次の森林については、主伐は、択伐による。

字上原571の3(次の図に示す部分に限る。)

イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。

ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を長野県林務部森林づくり推進課及び上田市役所に備え置いて縦覧に供する。)

森林づくり推進課

長野県告示第623号

農林水産大臣から、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である旨の通知を受けましたので、森林法(昭和26年法律第249号)第33条の3において準用する同法第30条の規定により告示します。

平成24年 8月30日

長野県知事 阿部 守一

1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所

安曇野市堀金烏川12の10

2 保安林として指定された目的

土砂の流出の防備

3 変更後の指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐に係る伐採種は、定めない。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を長野県林務部森林づくり推進課及び安曇野市役所に備え置いて縦覧に供する。)

森林づくり推進課

長野県告示第624号

農林水産大臣から、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である旨の通知を受けましたので、森林法(昭和26年法律第249号)第33条の3において準用する同法第30条の規定により告示します。

平成24年8月30日

長野県知事 阿部 守一

- 1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所
下伊那郡泰阜村894の1、2351の1
- 2 保安林として指定された目的
土砂の崩壊の防備
- 3 変更後の指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐は、択伐による。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度
次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を長野県林務部森林づくり推進課及び泰阜村役場に備え置いて縦覧に供する。)

森林づくり推進課

長野県告示第625号

景観法(平成16年法律第110号)第8条第1項に規定する景観計画を次のとおり変更しました。当該景観計画の関係図書は、平成24年9月28日まで公衆の縦覧に供します。

平成24年8月30日

長野県知事 阿部 守一

- 1 景観計画の名称
高社山麓・千曲川下流域景観育成重点地域景観計画
- 2 景観計画を変更する内容
高社山麓・千曲川下流域景観育成重点地域景観計画の区域から山ノ内町の区域を除く。
- 3 景観計画を変更する理由
山ノ内町が景観法第7条第1項に規定する景観行政団体に移行したため。
- 4 効力の発生する日
平成24年10月1日
- 5 縦覧場所
長野県建設部建築指導課及び長野県北信地方事務所建築課

建築指導課



公告

次のとおり落札者を決定しました。

平成24年8月30日

長野県知事 阿部 守一

- 1 落札に係る特定役務の名称
インターネット接続サービス及び公開サーバ運用業務委託
- 2 契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地
 - (1) 名称 長野県企画部情報統計課情報システム推進室
 - (2) 所在地 長野市大字南長野字幅下692-2
- 3 落札者を決定した日
平成24年7月11日
- 4 落札者の名称及び所在地
 - (1) 名称 富士通株式会社長野支社
 - (2) 所在地 長野市鶴賀緑町1415大通りセンタービル
- 5 落札金額
 - (1) 1月当たりの委託料 2,032,180円
 - (2) 設定費用 4,722,060円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 入札の公告を行った日
平成24年5月31日

情報統計課情報システム推進室

公告

特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成24年8月30日

長野県知事 阿部 守一

- 1 申請のあった年月日
平成24年8月22日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人千曲市環境市民会議
- 3 代表者の氏名
柿崎 久
- 4 主たる事務所の所在地
千曲市大字杭瀬下84番地
- 5 定款に記載された目的
市民会議は、千曲市環境基本計画に基づき、その実践活動・進行管理・評価・調査研究・環境教育等の環境保全活動を推進し、環境に係わる事業を通じて住民の地域活動を支援し、自然と共生する住みよいまちづくりの実現と、持続可能循環型社会の構築に寄与することを目的とする。

県民協働・NPO課